

## IFRS in Focus

注:本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。  
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

# IASB が公開草案「初度適用企業に対する 固定された日の削除」を公表

### 目次

- 提案の概要
- 発効日

### 要約

- 本基準案は、IFRS 第1号を以下のように改訂することにより、初度適用企業に対する免除措置を提案している。
  - 初度適用企業が、IAS 第39号における認識の中止の要求を遡及的に適用する必要がないよう、金融資産および負債の認識の中止の将来に向かっての適用が要求される日を「2004年1月1日」から「国際財務報告基準(以下「IFRSs」という)への移行日」に改訂する。
  - 金融資産および負債の公正価値測定の要求の将来に向かっての適用が要求される「固定された日」以後の取引を、「IFRSs への移行日」以後の取引に改訂する。これにより、初度適用企業は、「IFRSs への移行日」より前に起こった取引について、金融商品の当初認識にかかる「デイトン(day 1)」の差額を再計算する必要がなくなる。
- コメント募集期間は、2010年10月27日までである。

### 提案の概要

2010年8月26日、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)は、IFRSsの初度適用企業に対する免除措置を提供する、IFRS第1号改訂の公開草案 ED 2010/10「初度適用企業に対する固定された日の削除」(以下「ED」という。)を公表した。

本 ED は、IFRSsの初度適用企業がIAS第39号「金融商品 - 認識および測定」における認識の中止の要求を遡及的に適用する必要がないよう、「2004年1月1日」を、「IFRSs への移行日」に置き換えることにより、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」のB2項を改訂するものである。同様の免除措置が、公正価値による金融資産および金融負債の当初の認識に関しても提案されている。本 ED は、「2002年10月25日」または「2004年1月1日」という現在の固定した日とは対照的に、「IFRSs への移行日」以後の取引について、将来に向かっての適用を認めるためにIFRS第1号のD20項を改訂することを提案している。本提案により、取引が「IFRSs への移行日」より前に発生した場合、初度適用企業は、金融商品の当初の認識にかかる「デイトン(day1)」の差額の再計算を免除される。

これらの改訂を提案する過程で、IASB は、「2004 年 1 月 1 日」という固定した日は、IFRSs を採用中の、または今後採用する予定の法域における初度適用企業の財務諸表にはもはや関係しないことを認識している。さらに、7 月の会議において、IASB は、固定した日にまで遡って取引を再現するコストがベネフィットを超過する可能性が高いことを認めた。

## 見解

提案された変更には照らすと、過去の取引の結果として認識の中止がなされた金融資産および金融負債に対し IAS 第 39 号を適用するのに必要な情報が、これらの取引の当初の会計処理時点で得られた場合、初度適用企業は、これまで通り、企業が選択した日から IAS 第 39 号における認識の中止の要求を遡及的に適用することができる。

## 発効日

本 ED に対するコメント締切日は 2010 年 10 月 27 日である。本 ED は、発効日を特定していないが、早期適用は容認される。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約 40 都市に約 7,000 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.tohmatsu.com](http://www.tohmatsu.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 140 カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約 169,000 人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指し、“誠実性”、“卓越した価値の提供”、“相互信頼”、“文化的多様性”といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitte のプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は [www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/) をご覧ください。